

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会 行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：社会問題となっている「小1の壁」対策として、小学校1年生の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を試行的に導入し、離職の防止を図るとともに、仕事と育児の両立を支援する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 試行的に制度を実施し、対象者の利用状況及び希望調査を行う。調査結果によって本格的な導入や、短時間勤務期間の拡充を検討する。

目標 2：年次有給休暇の取得率を一人平均50%超とする。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 各所属の前年度年次有給休暇取得状況（取得率）を集計する。
- 令和 2年10月～ 取得率が低い所属及び個人に対しては、各所属長より意識啓発を図る。
- 令和 3年 1月～ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整え、取得率の向上を図る。